

防災講演会を 開催します

講演会

町と室蘭地方気象台では、最新の防災情報や本町で発生した災害の特徴の知識を深め、地域防災力の向上を目的に「防災講演会」を次により開催します。

日時

11月15日(木) 午後6時開会

場所

総合福祉センター

講師

室蘭地方気象台防災気象官、予報官

内容

本町の特徴的大雨・洪水災害と対策、地震津波への備え、地域防災活動など

問い合わせ先

役場総務課総務人事グループ
防災担当
(☎27-2321内線215)

キムチづくり 挑戦してみませんか

交流

町国際交流協会では、異文化交流事業を行っています。本年度は、軽舞にお住まいの金光多真美さんが、韓国の食文化を紹介しながら、皆さんと一緒に本場のキムチとビビンバをつくります。

皆さんも参加してみませんか。

日時

11月9日(金) 午前10時から午後2時ごろまで

場所

総合ケアセンターゆくり調理実習室

予定している料理

キムチ(白菜、大根)とビビンバ

昼食

当日つくるビビンバを試食します

参加料など

参加料は300円(昼食代含む)です。食材を準備する都合がありますので、申し込みが必要です。

申し込み期限・人数

10月23日(火)・先着20人

申し込み・問い合わせ先

町国際交流協会事務局
(役場まちづくり推進課内、☎27-2321内線325)

防犯

安全で安心な北海道を目指して

道内の犯罪は、平成13年から連続して9万件台を突破したため、北海道警察では、平成15年から「街頭犯罪等抑止総合対策」に取り組み、防犯協会や自主防犯ボランティア団体などの皆さんと協働して諸活動を強力に推進してきました。

その結果、昨年は戦後で最も少ない6万5千件にまで減少し、そ

の傾向は本年も続いています。

しかしながら、「路上強姦」や「自転車盗」等の犯罪が増加傾向にあるなど、予断を許さない状況が続いています。

そこで、北海道警察では、「安心して暮らせる安全な北海道」を目指し、「ひったくり」、「車上ねらい」、「空き巣」などの皆さんの身近で発生する犯罪を減らすため、本年も継続して「街頭犯罪等抑止総合対策」に取り組んでいます。

「自らの安全は、まず自らで守る」ことを実践し、それぞれの家庭や地域で防犯対策に努め、「安全で安心なまちづくり」を実現しましょう。

苫小牧警察署



助成

まちおこし奨励事業を実施しています

町では、団体やサークルなどが自主的、主体的になって取り組む事業を支援するため「厚真町まちおこし奨励事業」を実施しています。

補助対象事業

- ①まちおこし事業
- ②人材育成事業

第24回東胆振物産まつり

東胆振の1市4町(苫小牧市、白老町、安平町、むかわ町、厚真町)の特色を生かした農水産加工・農産物、民芸品が一堂に集まる物産まつりです。

皆様のご来場をお待ちしています。

◆日時 10月26日(金)～28日(日)
10:00～19:00

※ただし、28日は10:00～18:00

◆場所 苫小牧駅前プラザegao(えがお) 7階イベントホール

◆問い合わせ先
役場産業経済課商工観光・林務水産グループ
(☎27-2321内線372)



◀昨年の厚真特産品コーナー

11月の運転免許証更新時講習の日程

苫小牧交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習(優良)の日程をお知らせします。

◆午前10時開講: 1日(木)、6日(火)、8日(木)、13日(火)、15日(木)、16日(金)、20日(火)、21日(水)、27日(火)、29日(木)、30日(金)

◆午後1時30分開講: 2日(金)、22日(木)

◆午後3時30分開講: 7日(水)、28日(水)

※このほかの講習日程(一般、違反、初回)については、下記までお問い合わせください。

※優良は5年以上継続して免許のある方で、過去5年間無事故・無違反の方。

◆問い合わせ先 (社)苫小牧地区交通安全協会 (☎0144-33-1458)



赤い羽根共同募金に寄せられた寄付金は、地域のさまざまな福祉活動の普及と振興、ハンディキャップを持つ方々の社会自立の支援などに役立てられます。今年も皆さまのご協力をお願いいたします。

あなたのまちの幸せのために



殺鼠剤空中散布を 実施します

散布

厚真町内で、野ねずみ食害から森林被害を防ぐため、ヘリコプターによる薬剤（殺鼠剤）散布を次の内容で実施します。

■実施予定期間
10月25日（木）から10月29日（月）までの内3日間

※天候の状況により変更になる場合があります。

■時間
午前8時から午後4時ごろまで

■場所
民有林および道有林

■面積および数量
民有林／1,081・59畝
道有林／131・20畝
1畝当たり0・8kg散布

■薬剤名
リンカS1粒剤、三共リン化亜鉛10粒剤

■問い合わせ先
民有林は、苫小牧広域森林組合厚真支所
（☎27-2429）
道有林は、胆振森づくりセンター森林整備課森林整備係
（☎0144-72-5121）

情報

不法投棄を見た、聞いた時は「産廃110番」へ

北海道では、不法投棄など廃棄物の不正に関し、情報提供しやすい環境づくりのため、フリーダイヤルによる「産廃110番」を設置しました。

不法投棄を見た、聞いた時は「産廃110番」まで情報提供をお願いします。

落とし物の取扱制度が変わります

12月10日から落とし物や忘れ物の取り扱い方法を定めた遺失物法が変わります。

- 落とし物や忘れ物の保管期間が3カ月に**
これまでは警察署に拾得物が届けられた場合、落とし主を捜し、また、落とし主からの連絡を待つ期間は6カ月でしたが、その期間が3カ月に変更されます。
- 落とし物や忘れ物の情報がインターネットで公表され、探しやすくなります**
各都道府県内で取り扱われた拾得物に関する情報がホームページで公表されます。
- 携帯電話やカード類など個人情報が入った物については、拾った人が所有権を取得できなくなります**
携帯電話やカード類などの個人情報が入った拾得物については、個人情報の保護等の観点から、落とし主が見つからない場合でも、拾得者に所有権が移転しないこととなります。
- 公共交通機関や店舗など多くの落とし物や忘れ物を取り扱う事業所を対象に特例施設占有者制度を新設します**
一定の公共交通機関および都道府県公安委員会から指定を受けた施設の占有者（特例施設占有者）は、2週間以内に拾得物に関する事項を警察に届けたときは、その拾得物を自ら保管できることとなります。
- 傘や衣類など大量・安価な物などは、2週間以内に落とし主が見つからない場合は売却できることとなります**
拾得物は、これまですべて一律に6カ月間保管されていましたが、警察署長と特例施設占有者は、傘・衣類などの大量・安価な物の保管に不相当な費用を要する物については、2週間以内に落とし主が見つからない場合は、売却等の処分ができることとなります。

苫小牧警察署 (☎0144-35-0110)

無料調停相談が 行われます

財団法人日本調停協会連合会と苫小牧調停協会では、次により「無料調停相談」を行います。



相談

「産廃110番」
フリーダイヤル
0120-538-124

（携帯・PHS対応、24時間対応）
《休日・夜間は留守番電話対応》
電話・FAX兼用

■日時
10月25日（木）
午前10時～午後8時

■場所
苫小牧市民活動センター
（苫小牧市若草町3-3-8）

■相談内容例
お金を貸したが返してもらえない／土地建物の賃貸借の紛争やその明け渡し／夫婦間がうまくいかない、離婚したいが財産分与の話し合いがつかない／サラ金で困っている／交通事故に関する問題など民事・家事に関する悩み

■問い合わせ先
苫小牧簡易裁判所
（☎0144-32-3295）

いします。
「産廃110番」
フリーダイヤル
0120-538-124

秘密は守ります。相談のある方は、直接会場にお越しください。

「守ろう！確かめよう！この最低賃金」

北海道最低賃金

時間額

654円

平成19年10月19日発効

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む）に適用される北海道（地域別）最低賃金が左のように改正されました。

北海道労働局 労働基準監督署（支署）